

TOKYO 人権

●インタビュー／山内きみ江
ハンセン病を生きて

●ヒューマンライブラリーで
本話を聞いてみよう

●特集
加害者家族支援への道のり

ハンセン病を生きて

——この世に生を受けて良かったなと思う

やまうち え
山内 きみ江さん
(ハンセン病回復者)

ハンセン病は不治の病、恐ろしい伝染病などとみなされ、患者は法律により療養所へ強制的に隔離されました。感染力が極めて弱いことが明らかとなっても、特効薬により治る病気となってもなお、隔離政策は1996(平成8)年まで続いたのです。^{※1} 東京都東村山市にある国立療養所多磨全生園に暮らす山内きみ江さんは、子どものころにハンセン病を患い、後に完治した回復者の一人です。ハンセン病のことを知ってもらいたいと、明るく前向きに生きる姿が印象的な山内さんにお話をうかがいました。

—ハンセン病の症状は どのように始まったのですか？

私は1934(昭和9)年に静岡県藤枝市の貧しい山村に生まれました。9人兄弟でしたが、11歳上の兄と5歳下の妹と私の3人以外は小さいうちに亡くなっ

※1) ハンセン病は「らい菌」により末梢神経や皮膚が侵される感染症。かつては「らい病」と呼ばれたが、差別や偏見が横行していたころの呼称であることから、今日では「らい菌」を発見した医師の名前にちなんで「ハンセン病」と呼ばれる。1907年、「癩(らい)予防二関スル件」が制定され、患者の収容が始まり、1931年、「癩予防法」により全患者の絶対隔離が開始される。患者たちは強制的に全国の療養所に収容され、家族や友人、地域からも分断され、治癒後も、その多くが一生涯をそこで送ることを余儀なくされた。現在、療養所は全国に国立13施設、民間1施設がある。

ています。私は幼いときから体が弱く、小学校へ通うのもやっと。通学時に雨が降っていると、父におんぶをしてもらい登校するような子どもでした。7歳になるころ、耳の後ろに500円玉くらいの斑紋^{はんもん}が出ていたのですが、当時はさほど気にせず、でも、今になって思えば、それがハンセン病の始まりだったんです。

手足の麻痺^{まひ}が始まったのは、“大東亜戦争”が始まってから数年後の10歳頃だったと思います。感覚が麻痺していることは自分でも気づかないですから、お風呂やご飯を炊くときにやけどが絶えない。氷の張ったバケツの水で雑巾をしばっても平気。周囲からは「不死身^{ふしき}」と言われて、私は呑気にも「人様の苦勞が分からないで済むのだから幸せだな」なんて思っていました。

戦争が激しさを増すと、小学生の私たちも竹やりを持たされ、敵軍に見立てた藁人形^{わら}を突く練習をさせられるようになりました。でも、私は手が麻痺しているために力が入らず、うまく突くことができて。すると、先生は「敵だと思って本気でやれ!」と私を叱りました。私は生意気な子どもでしたから、こう言い返したんです。「先生、アメリカの兵隊さんは藁人形

みたいに弱いんですか？」って。そうしたら、「非国民！」と怒鳴られ、お尻を鞭で叩かれましたよ。

終戦を迎えたのは、私が小5のとき。そのころには両手両足が完全に麻痺していて、私は中学への進学をあきらめました。小学校を卒業後、私は紡績工場へ就職したのですが、指先の感覚がないために、糸をつなぐという肝心の作業ができず、2週間で解雇。すっかり沈みこんでいるところに、今度は神経痛が全身を襲ってきて。トイレにも行けないくらいに痛い。さすがに我慢がならず病院へ行くと、診断は「幼児性慢性関節リウマチ」。本当はハンセン病だったのに、それから長いことリウマチの治療を受け続けたのです。

一療養所には、 どのように入所されたのですか？

紡績工場を解雇されてからは、近所の洋服屋さんで子どものお守りや注文取りや仕立ての手伝いをさせてもらったりしながら、8年ほど実家で暮らしていました。あるとき、洋服屋さんの主人があるお客さんから「あの女中さんはらい病じゃないだろう。子どものお守りさせていたら危ないよ」と言われたようです。そこで私のことをとても気にかけてくれていた兄嫁が病院に連れて行ってくれたんです。私が兄の下の子をおんぶして、兄嫁が上の子の手を引いて、4人で病院へ行きました。すると、お医者さんが看護婦さんに「子ども二人を連れて外に出なさい」と言ったんです。その異様な雰囲気から、私は察しました。そして、一通りの診察を終えたお医者さんに、私は自ら言ったんです。「人払いするほど悪い病気ですか？私は『らい病』なんですか？」と。するとお医者さんは戸惑った様子で「随分、麻痺が多いですね。大事なことから私の口から病名は言えないけど、あなたの言う通りです」と。でも「もうこれだけ長い間、家族と一緒にいて、誰にも症状が出てないのなら、今さら療養所に入る必要はない。診察したことは伏せておくから今までどおりに家族と暮らしたらどうですか」と言われました。でも、「らい病」という事実がある以上、家族とは一緒に暮らせないと思いました。実は、私が住んでいた村には38軒あり、そのうち4軒に、「らい病」患者がいました。「うつる病気」、「髪が抜ける」、「顔がくずれる」などの噂が飛び交い、「村八分」にされるのを身近で見てきましたから、患者とその家族がどれほどの差別をされるかは容易に想像できました。特



全生園にて。結婚する直前の2人
(1957年11月)

に、婚期を控えた妹に迷惑をかけたくないと思い、私は、お医者さんにこうお願いしたんです。「私は療養所に入ります。でも、保健所にはどうか内密にしてください」と。保健所に通知されると、大勢の人が家の消毒に来て、近所に知られてしまうからです。そんなふうにして、1957（昭和32）年1月、22歳の時に、私はハンセン病の療養所である多磨全生園にきました。それからは、患者さんのお世話をさせていただいたり、お裁縫の技術を生かして患者さんの寝間着を縫ったりしながら、生活をしていました。

一最愛の定さんとの生活は どのようなものでしたか。

ここに来て3ヶ月後に夫と巡り会い、その半年後に結婚しました。夫が31歳、私は23歳でした。夫は1943（昭和18）年に、18歳で全生園に入ったそうです。私は恋なんて知らずに育ちましたから、夫にプロポーズをされたときは本当にうれしくて。でも、そんな幸せも束の間のことでした。当時、ハンセン病患者同士の結婚には、断種^{※2}が絶対条件。結婚当初、夫は肝硬変を患っていて、体重は40キロほどでした。そんな衰弱した体に断種の手術は酷だと思い、手術は私が受けると夫に伝えました。すると、夫は「女房の体を子どもができない体にするなんて、男として面目が立たない。だから、断種は自分がする」と言い張りました。手術を受け、痛々しい姿で帰宅した夫の姿を思い出すと、今でもつらい気持ちでいっぱいになります。

でも、50年以上、夫と一緒にいろいろな苦勞を乗り越えてきたことは、それ自体が私の財産です。普通の夫婦には経験できない深い人生を歩むことができたのは、夫のおかげであり、ハンセン病のおかげだと思っています。

一全生園の外で生活をしようと思ったのは なぜですか。

全生園に来て50年近くが過ぎ、裁判で判決^{※3}がでた頃、「人生を終える前に全生園の外へ出たい」と思うようになりました。それで、最初は賃貸物件を探

※2 日本のハンセン病政策は隔離・根絶を基本理念としたため、結婚を希望する患者に対し、子どもができることのないよう断種手術が行われていた。

※3 国の隔離政策を憲法違反として提訴された国家賠償請求訴訟で、2001年、熊本地裁は国に約18億円の支払いを命じる原告勝訴判決。政府が行政責任を認め、控訴を断念。全患者・元患者に対して補償を決定。

したのですが、70歳という高齢のうえ、障害がありますし、何より全生園の住所を書くことすべて断られました。それで、国から支払われた賠償金全額を現金で支払うからとお願いして中古のマンションを買ったんです。しかし、その頃、夫の病状はとても悪く、最終的に夫は療養所の外に出ることを断念しました。夫は「俺は、お前の根性と努力に惚れたんだ。社会に出たいという希望をかなえ、俺の分までやりたいことを存分にやってきなさい」と言い、私の背中を押してくれたんです。その言葉のおかげで、私は「10年間は頑張ろう」と決意することができました。今でもハンセン病への偏見や差別が残るのは、皆が後遺症とはどんなものか知らないから。だから治っていても社会は認めてくれないのだと思います。ですから私が社会に出て、後遺症をさらけ出すことで理解してもらいたいと思ったのです。2005（平成17）年、私は全生園を退所し、マンションでの生活を開始。機会があれば、自分の経験を人に話しました。パソコンが使えればネットショッピングができて便利だと知り、パソコンの使い方も懸命に覚えました。夫のところへは毎日通いました。盆と正月は10日間ずつ、夫がマンションへ来て、夫婦水入らずの時間を楽しみました。

でも、2011（平成23）年1月、夫が旅立ってしまっ。3月には東日本大震災が起き、私は心身ともに衰弱してしまい、10年は頑張ろうという決意を、6年半で断念せざるを得ませんでした。そんなわけで、再び全生園で生活していますが、全生園を出た6年半は、かけがえのない時間だったと思っています。

—ハンセン病から得たもの、 そして、今後の抱負をお聞かせください。

ハンセン病から得た宝物、それは娘と孫です。私たち夫婦は、2001年に養女を迎えました。その当時、娘は高校生でやんちゃ盛り。子育てをしたことがない私たちが、突然、反抗期真っ只中の女子高生の親になるわけですから、手こずって当然ですね。衝突した

回数は数えきれません（笑）。そんな娘も結婚をして、元気な男の子を生んでくれました。国の尊い税金で養ってもらっているのだから、養女をもらうなんてとんでもないとも思いました。しかし、娘とは随分と傷つけあいましたが、愛情をいっぱい注いでいっしょに苦勞をして世の中のことを学ぶことができました。孫が生まれるまでの6年間は私を人間として育ててくれたと思います。子育ても経験させてもらい、孫を抱くこともできました。“4回目の成人式”まで、あと少し！悔いが残らないように生きたいと思います。

子どものころはいじめられ、つらい戦時中をくぐり抜け、療養所では、夫婦になり、親にもなりました。自分がハンセン病にならないければ、差別をされる人たちの痛みや苦しみをわかる人間にはなれなかったと思います。震災後、福島の子どもたちが県外の避難先で差別をされたり、いじめにあっていることを他人事には思えないのも、そのためです。震災の翌年、被災地をお見舞いしたくて足を運びましたが、もう一度訪問したいです。風評被害の苦しさを分かっている者として、被災地の皆さんが安心して暮らしている姿をこの目で見てから、夫のところに行きたいです。

インタビュー／林 勝一（東京都人権啓発センター 専門員） 編集／那須 桂
取材協力・撮影（表紙・2・4ページ）／片野田 育 ヘアメイク／石川 智子



恐る恐る初めて孫を抱く
（2010年、写真集『生きるって、楽しくって』より）

profile



● 山内きみ江（やまうちきみえ）

1934年、静岡県藤枝市に生まれる。1957年、国立療養所多磨全生園に入所。同年、入所者の定（さだむ）と結婚。

2001年、養女を迎える。2005年、全生園近くのマンションに転居。定は持病悪化のため園に残る。2010年、孫誕生。2011年、定、死去。同年、全生園内に戻る。多磨全生園に入所してから、漢字をおぼえるために俳句を始め、その後、知人の勧めで五行歌を書いている。毎月専門誌に投稿している。



『生きるって、楽しくって—ハンセン病を生きた山内定・きみ江夫妻の愛情物語』
撮影・文 片野田育
2012年（クラッセ）

写真展

ハンセン病を生きて —山内定・きみ江夫妻の愛情物語



「全生園を出てマンションへ転居したころ、片野田さんが来て写真を撮ってくれようになりました。最初はハンセン病のことはほとんど知らなかったみたい。お刺身をもってきてくれたりして。弟のようです（笑）」。夫妻に出会った報道写真家・片野田育（かたのだひとし）さんが、定さんが亡くなったあとも、生活に寄り添いながら記録し続けた写真展を開催中。

- 会場：東京都人権プラザ（東京都台東区橋場1-1-6）
- 会期：2013年8月1日（木）～11月27日（水）会期中無休
- 時間：午前9時～午後5時、入場無料

つ
か
ん
で
欲
し
い
大
き
い
幸
せ
を
可
愛
い
手
握
手
し
た
萎
え
し
手
に

幼
く
て
手
足
が
萎
え
て
い
じ
め
に
耐
え
た
こ
の
手
足

【五行歌】

ココロのバリアが溶ける?! 生きている図書館 ヒューマンライブラリーで本話を聞いてみよう



ココロのバリアを溶かす
ヒューマンライブラリー事始め
(駒澤大学社会科学部坪井ゼミ 編著 /
人間の科学社 刊)

生きた人が図書館の「本」になり、それを借りた「読者」と語り合う一風変わったイベント、それが「ヒューマンライブラリー*」です。参加者が皆やみつぎになるというこの催し、いったい、どんな魅力があるのでしょうか?

* [human library] 人間図書館の意。別名、生きている図書館 [living library] ともいう。



受付では予約表を見ながら「本」を予約する

ヒューマンライブラリーの「本」になるのは、障害者やホームレスの人、薬物依存症を患う人など、誤解や偏見を受けやすいさまざまなマイノリティ（少数派）の人たちです。「本」一人に、ごく少数の「読者」がひざを突き合わせて向き合い、語り合います。話し手と聞き手の間に、一般の講演会のような遠さを感じさせないのが特徴です。2000年にデンマークでロックフェスティバルの企画の一つとして開催されたのが始まりで、その後、世界60カ国に広まり、日本では2008年から東京や京都などで30回以上開催されています。

駒澤大学文学部社会科学部の坪井ゼミでは、2010年からこれまでに3回、ヒューマンライブラリーを開催してきました。学生たちが「本」や資金集め、当日の運営などをおこないます。教授の坪井健さんは開催の苦労



坪井 健さん

を次のように話します。「大変なのは『本』になってくださる方を探し出して説得することです。初対面のマジョリティ（多数派）の『読者』に対して弱みをさらけ出してもらうわけですから、交渉役の学生がまずその人を理解していなくては信頼を得られません」。

出演交渉がまとまると、どんな話をするか「本」と相談します。このとき学生は「編集者」になり、イベント当日は「本」を貸し出す「司書」になります。このようにヒューマンライブラリーは、何でも図書館や書籍になぞらえているのですが、もう一つ重要な仕掛けがあります。それが「利用同意書」です。それは「読者」が「本」を傷つけないことを誓約する内容で、署名することで初めてこのイベントに参加することができます。一般図書館の「利用規約」にあたるこの手続きをなくすと、ヒューマンライブラリーは単なる「見世物小屋」と同じになってしまうのだと言います。「一見、面白半分のイベントのように見えて、マジョリティとマイノリティの力関係を知らず知らずのうちに対等にしてしまう。そこがヒューマンライブラリーの要なのではないか?」。坪井さんはそう分析しています。

とは言うものの、難しい仕組みがわからなくとも楽しめるのがヒューマンライブラリーの良さです。「敷居の低さが魅力ですね。通りすがりの人もすぐに楽しめる。それに、普段は話しにくいことも『本役』『読者役』と芝居仕立ての仮想空間なら抵抗なく本音話せて、思い込みも消えてしまうから面白い」（坪井さん）。

本音の語り合いは、「読者」の偏見を低減するだけでなく、「本」にとっても新鮮な体験になるようです。『「本」の側も『どうせだれにも分かってもらえない』と思っていることが多いのです。しかし他者に理解してもらえる体験によって、ネガティブな自分像をポジティブに変えていくことができるのではないか。それが楽しくて、一度引き受けてくれた人は繰り返し『本』になってくれるのだと思います」（坪井さん）。



過去に坪井ゼミで開催したときの様子

参加するだけでなく、多くの人に主催してほしいとの願いから、坪井ゼミではマニュアル本を出版し、実施を考える他団体のサポートに力を入れています。

「心のバリア」が溶ける不思議な体験の後に出会うのは、新しい「何か」を得て変容した自分です。あなたの学校、サークル、職場でもこんな素敵なイベントを、ぜひ開催してみませんか。

インタビュー／鎌田 晋明（東京都人権啓発センター 専門員） 編集／小松 亜子

駒澤大学ヒューマンライブラリー・サポートプロジェクト 2013 ヒューマンライブラリー研修会

開催してみたい。ノウハウを知りたい。「本」になってみたい…。ヒューマンライブラリーをより深く理解する絶好の研修会です。

開催日時：平成 25 年 9 月 22 日（日）10:00 ～

開催場所：駒澤大学 本校キャンパス

参加費：一般 2000 円（学生割引あり） 募集人員：35 名、申込先着順

●お申し込み・お問い合わせ

駒澤大学 社会科学部 坪井健研究室

E-mail tsuboi@komazawa-u.ac.jp TEL&FAX 03-3418-9295

http://home.u00.itscom.net/tsuboi/main.htm

●駒澤大学ヒューマンライブラリーのホームページ

http://humanlibraryproject.com/

加害者家族支援への道なり

負の連鎖を断ち切るために

犯罪は多くの不幸を生み出します。被害者とその家族の苦しみはもちろんですが、加害者の家族もまた想像を絶する困難を強いられていることはあまり知られていません。加害者家族のための支援制度は無く、中には、バッシングと自責の念に耐え切れず、自ら命を断つ人も珍しくありません。加害者家族のおかれている状況と支援活動について取材しました。

驚くほど似ている 加害者家族と被害者の状況

犯罪被害者とその家族は、事件に巻き込まれたことによる不幸だけでなく、その後に降りかかる副次的な被害にも翻弄されます。度を越えたマスコミの取材、地域住民の好奇の目、見ず知らずの他人からの理不尽なバッシング。職を変え、引っ越しをせざるを得なくなり、家族は離散。うまく逃れられても、事件の関係者であることを他人に知られぬようひっそりと暮らさざるをえなくなることもあります。また、一度でもインターネット上に個人情報暴露されてしまうと、情報流出をくい止めることは不可能となり、心ない人々

加害者家族が直面する問題

経済的危機	- 一家の働き手を失うことによる困窮 - 弁護士費用、被害弁償のための負債 - 転居による出費 - 失業
心理的危機	- 世間からの白い目が気になり、外出が困難になる - 笑ったり、楽しいことをしたりすることに罪悪感を抱く - 自分も犯罪者の血が流れているという事実の苦しむ - 秘密を持つということに対する罪悪感
社会的危機	- 就職や進学に影響が出る - 結婚差別を受ける - 学校でいじめに遭う - 職場で嫌がらせを受ける - 近隣住民から嫌がらせを受ける - 被害者などからの抗議が続く

出典：阿部恭子・池美沙子、草場裕之監修（2013）『犯罪加害者家族の現状と支援に向けて』『季刊刑事弁護』第73号 現代人文社

からの攻撃におびえ続けることになります。日常生活を破壊され、苦しみに耐えきれず、自ら生命を絶ってしまうこともあります。

そうした状況を救済するために2004年に犯罪被害者等基本法が成立しました。この法律によって、犯罪被害者らの権利や利益を保護するために「相談及び情報の提供」、「犯罪被害者等の二次被害防止・安全確保」、「居住・雇用の安定」などの施策が講じられることが定められました。まだまだ十分ではないにしても、被害者やその家族を支援する道筋は、ある程度はつけられたといえるでしょう。

一方の加害者家族が置かれる状況はどうでしょうか。それまであまり知られることのなかった彼らの状況が、2010年4月にNHKのテレビ番組「犯罪“加害者”家族たちの告白」（クローズアップ現代）で報道され、社会に大きな衝撃をあたえました。取材攻勢からはじまって、バッシング、学校でのいじめ、日常生活の破壊、一家離散、自ら命を断つ人が珍しくないことまで、被害者側と加害者家族は立場は反対であるのに、その困難な状況は驚くほど類似しているのです*。

しかしながら、加害者本人以上に厳しい苦難を強いられるその家族をサポートする制度は、日本にはありません。また、その重要性もほとんど理解されてはいません。加害者家族のサポートが必要であることを声高に訴えようものなら、逆に世間から攻撃を受けることにもなりかねない状況です。

* 加害者の家族をとりまく状況は、同番組ディレクターである鈴木伸元氏の著書『加害者家族』（幻冬舎）に詳しく書かれている。

加害者家族の支援活動の現状

そうした日本の状況とは異なり、欧米では加害者家族を支援する意義も社会に広く受け入れられており、そのための組織が多数活動しているといえます。その代表例がイギリスのPartners of Prisoners and Families Support Group（以下POPS）というNGOです。POPSは警察などの行政機関と連携して、事件発生直後から総合的な支援をおこなっています。加害者の家族を支援することにより、加害者が出所した後の受け皿を保つことで再犯防止にもつながります。また、不安定な環境に置かれることで加害者家族である子どもが将来犯罪者となるリスクが高まるとされ、それを防ぐために子どもへの支援には特に力を入れて

います。

一方、日本には、加害者家族を直接に支援する組織はたった一つしかありません。それが、NPO 法人ワールドオープンハート（World Open Heart、以下 WOH）です。代表をつとめる阿部恭子^{あべきょうこ}さんが、東北大学大学院法学研究科在学中の 2008 年に有志の学生とともに設立しました。

「加害者の家族にも一定の責任がある場合はあります。けれど、彼らは犯罪者ではない。生活が立ちゆかなくなるほど追いつめ、自殺させてしまうのはひど過ぎます。ましてや、子どもには親の犯した罪の責任はないのですから」（阿部さん）。



NPO 法人ワールドオープンハート代表
阿部恭子さん

しかし、こうした見解は、被害者支援をないがしろにすることであるかのように曲解されてしまうこともあります。

「私はもともと、犯罪被害者支援の研究をしていました。被害者への支援はとても重要なことです。それを大前提としてその上で、苦しんでいる加害者家族をも助けたいのです」と阿部さんは語ります。

WOH では、前述の POPS の活動を参考に、過熱取材への対応、転居や法律の相談、行政や警察等への同行、裁判の代理傍聴、加害者家族のメンタルケアなどの直接的支援のほか、一般への普及啓発、調査・研究活動などもおこなっています。

加害者家族からの個別相談は特に重視しており、24 時間態勢のホットラインを設けています。また、当事者が集まってそれぞれが心情を吐露していく「オープンハートタイム」を、WOH の拠点である仙台のほか東京や大阪でも開催しています。同じ境遇にある人たちの前で、普段は誰にも語りきれない思いを口にするにより、孤独感や緊張を和らげることが目的です。

「オープンハートタイムに参加したからといって問題が解決するわけではありません。そこで少し元気を取り戻して、今の状況を乗り越えて新しい生活に向き合うようになってもらえれば」（阿部さん）。

加害者家族支援のこれから

WOH は家族への直接的支援以外にも、加害者本人や関係者へのさまざまな働きかけをおこなっています。

現在、受刑者の被害者理解を促す教育プログラムに携わっておりその一環で、罪を犯したことが自分の家

族にどれほどの影響を与えたかの理解を助ける教育活動をおこなっています。

「刑務所と連携が取れるようになったのは前進でした。加害者と加害者家族の関係を修復することができれば、確実に再犯防止につながります。」（阿部さん）。

しかし、たった一つの団体だけで日本中の支援をするのは無理があります。関係するさまざまな人たち、警察、弁護士、保護司、損害保険会社などとの協力は欠かせません。WOH はそれらの人たちとの連携の可能性を模索しています。

現在、特に取り組みが遅れているのは子どものケアです。大人と異なり、言葉で心情を吐露するのが不得手であるため、その支援は難しいといえます。

「教員や PTA の方に注意してほしいのですが、ケアは必要なだけけれど、家族が問題を起こしたのだから、子どもにもきっと影響が出るだろう。と特別視するのはよくありません。安易な同情も、敏感な子どものプライドを傷つけます。大人が先取り不安をし、問題を作り出さないことが重要です」（阿部さん）。

子どものケアが重要なのは“犯罪者の子ども”として長い人生を送ることが課せられ、さらに親の自殺などが加われば、生育に悪い影響を及ぼし、負が連鎖するおそれがあるためです。一つの事件から、新たな被害者・加害者を生まないような支援が必要なのです。

また、子どもたちの反応は、大人がどういう態度をとるかに左右されるという側面もあります。まず大人たちにこの問題を理解してもらいたいという思いから、WOH では大人への働きかけを重視しており、講演会のほか、ワークショップなどもおこなっています。

2012 年の刑法犯認知件数は 1,382,121 件（警察庁『平成 24 年の犯罪情勢』）でした。毎年、膨大な件数の犯罪が引き起こされていることは、だれもが、いつ当事者になったとしてもおかしくない状況を示していると言えます。実際、被害者とその家族、そして加害者家族は、ある日突然にその境遇になったのです。

「だれもが加害者側になりうるのだということ、加害者家族の問題を自分のこととして意識してくれたら、日本の社会はもっと良くなると思います」（阿部さん）。

社会全体の問題として、犯罪加害者家族の支援を考える時期に来ているのではないのでしょうか。

インタビュー／鎌田 晋明（東京都人権啓発センター 専門員）
編集／脇田 真也



特定非営利活動法人 World Open Heart

TEL: 090-5831-0810 FAX: 022-398-7129
<http://www.worldopenheart.com/>

人権啓発行事のご案内

平成25年度 人権啓発行事

青島広志のミュージカルで楽しく人権を考える!

- 日時
平成25年 10月25日(金)
- 昼の部 15時 00分開演 (14時 30分開場)
- 夜の部 19時 00分開演 (18時 30分開場)
- 会場
赤坂区民センター 区民ホール
港区赤坂4-18-13 赤坂コミュニティプラザ 3階
- 出演者
青島広志 (構成・ピアノ・お話) ほか
- 定員
昼の部、夜の部、各回 400名 (先着順)
- 参加費
全席自由 1,000円 (昼夜それぞれ必要です。演目は昼夜共通)

平成25年度 人権問題都民講座

震災・差別・ケガレ 3.11後の「東北学」

- 差別意識の基層にあるとされる「ケガレ」の観念について、東西での異相に着目し解説します。
- 日時
平成25年 9月17日(火) 19:00 ~ 20:45
 - 会場
豊島区民センター コアいけぶくろ 4階 会議室
豊島区東池袋1-20-10
 - 講師
赤坂憲雄 (学習院大学教授・福島県立博物館館長)
 - 定員
100名 (事前申込制・先着順)
 - 参加費
500円 当日会場にてお支払いください。

上記2件とも お申し込み・お問い合わせ
(公財)東京都人権啓発センター 普及情報課
TEL 03-3876-5372 FAX 03-3874-8346

人権啓発行事のご案内

9月は東京都自殺対策強化月間です
講演会「自殺とアルコール依存の関係について」

- 日時
平成25年 9月17日(火) 18:00 ~ 19:30
- 会場
東京都庁 都民ホール (東京都議会議事堂 1階)
- 講師
松本俊彦
(国立精神・神経医療研究センター 自殺予防総合対策センター副所長)
- 参加方法
事前申込制 (詳細は、下記URLをご覧ください。)
- お申し込み
東京都 福祉保健局 保健政策部 保健政策課
TEL 03-5320-4310
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/tokyokaigi/index.html>

人権啓発行事のご案内

9月は障害者雇用支援月間です
シンポジウム「東京の障害者就労を考える」

- 日時
平成25年 9月24日(火) 9:00 ~ 12:00
- 基調講演「発達障害者にとってのライフスキルの重要性について」
パネルディスカッション「発達障害者雇用企業からのメッセージ」
その他、映画上映 (事前申込制)・パンの販売会を同日開催します。
- 会場
東京しごとセンター 地下講堂 千代田区飯田橋3-10-3
- 講師
梅永雄二 (宇都宮大学 教育学部 特別支援教育専攻 教授)
- 定員
100名 (事前申込制・先着順)
- お申し込み・お問い合わせ
(公財)東京しごと財団 障害者就業支援課 企画普及係
TEL 03-5211-2681 FAX 03-5211-5463
<http://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>

(公財)東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

皆様とパートナーシップを築き、人権意識の高揚、人権問題の解決に向けて、ともに手を携えてまいりたいとの趣旨から賛助会員制度を設けております。趣旨にご賛同いただき、ご加入下さるようご案内申し上げます。

個人賛助会員 一口 2,000円 団体賛助会員 一口 30,000円

● お問い合わせ

(公財)東京都人権啓発センター 総務課 TEL 03-3876-5371

❖ 皆様 団体 皆様の 会員の	(公財)東京都中小企業振興公社	(一財)東京都営交通協力会	(社)東京環境保全協会	東京臨海熱供給(株)	(株)東京交通会館	(有)関東紙業
	(株)首都圏環境美化センター	東京人権啓発企業連絡会	(有)東京エイドセンター	(株)東京ビッグサイト	東京食肉市場(株)	(学)高宮学園
	(公財)東京都歴史文化財団	(社)東京都信用組合協会	東京都住宅供給公社	(公財)東京観光財団	NPO法人TEOS	
	(株)ミライト・テクノロジーズ	(公財)東京都学校給食会	東京都職員信用組合	(公大)首都大学東京	(株)日本アクセス	
	東京都下水道サービス(株)	(公財)東京都環境公社	東京都商工会連合会	(一財)東京都弘済会	(有)ケアシス	(順不同)

● 編集後記

3歳で筋ジストロフィー発症。希望をもちない時期を経て、疎まじき点滴ボールは生き抜くという旗印に変わった。岩崎航さんの詩集『点滴ボール』は問いかける。私はどんな旗印をなびかせているかと。(H)

知らぬうちに引き返せないほど遠くまで来てしまい「あそこが分かれ道だったか。でも、この道を選んだのは私の意志か?」と。そんな過ちを繰り返さないために「ナチスの手口を学ぶこと」は必要かも(餃)

TOKYO人権 Vol.59 2013年秋号
2013年8月30日発行(年4回発行)

- 制作・印刷／株式会社トライ
- 発行／公益財団法人 東京都人権啓発センター
〒111-0023 東京都台東区橋場1-1-6 東京都人権プラザ内
TEL 03-3876-5372 FAX 03-3874-8346
<http://www.tokyo-jinken.or.jp/>